

公害地域の

今

からはじめよう シンポジウム

富山イタイイタイ病
新潟水俣病
大阪西淀川大気汚染の
スタディツアーを通じて

公害は「被害で始まり被害で終わる」といわれていま
す。公害被害者は公害があったこと、運動してきたこ
とを後世に伝えたいと願っています。しかし、一般的
にそのことが伝えられているかというと、難しいのが
現実です。

私たちは2009年から「公害地域の今を伝えるスタ
ディツアー」を実施してきました。ツアーでは「どう
伝えるのか」という言葉を手がかりに①話を聞く。②
現場を歩く。③考えを整理する。④自分達の言葉で提言
する。という4つの場面で学びのプロセスを構成して
います。被害者の皆さん、そして運動をこれまで支え

て来られた弁護士、医師、労働団体、マスコミ、行政
の方々、研究者、加害企業に働く人々からそれぞれの
立場の話をお聞きし、語られた事の行間にある「場の
空気」を現地を歩くことを通じて肌で感じることにそ
れを受け止めた自分たちの言葉で提言を構築するこ
と。そしてこのプロセスによって私たち自身が語る事
の重さを見知ることでもあります。

「痛みが教えてくれるものを私たちが学び取る。」こと
が本来に出来たのか。われわれは痛みから何を学んだ
のか。シンポジウムでは公害地域で公害を伝えている
方々と一緒に考えます。

日 時 2011 年 12 月 3 日 (土) 13:30-16:30 (受付 13:00)
場 所 ドーンセンター 大会議室 3 (4 階)
対 象 公害教育、環境教育、ESD、公害地域再生に関心のある方
参加費 無料

■パネリスト

高木 勲寛 イタリアイタイ病対策協議会会長
塚田 眞弘 新潟県立環境と人間のふれあい館館長
～新潟水俣病資料館～
西村 仁志 環境共育事務所カラース代表
藤江 徹 あおぞら財団事務局長

■コーディネーター

高田 研 都留文科大学教授、あおぞら財団理事
敬称略



・京阪「天満橋」駅下車。東口方面の改札から地下通路を歩いて1番出口より東へ約 350m
・地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。1 番出口より東へ約 350m
・JR 東西線「大阪城北詰」駅下車。2 番出口より土佐堀通り沿いに西へ約 550m

申込 氏名、電話番号、所属をあおぞら財団までお知らせください。当日参加可（定員 72 名）

主催/申込

公害地域の今を伝えるスタディツアーのとりくみ

富山 イタイイタイ病の地を訪ねて

2009年8月4日～6日

神岡鉱業にて汚水浄化のメカニズムを聞く



第1回目のスタディツアーは富山県の神通川流域で起きた「イタイイタイ病」の発症地域を訪問先と定め、現地の患者家族団体である「イタイイタイ病対策協議会」会長の高木勲寛さんの協力を得て行動予定を作成しました。参加者は大学生、大学院生、学校教員、環境NPO関係者など、様々な世代と属性をもつ方々です。関東、中部北陸、関西、中国地方まで広い範囲にわたり、また地元富山からも参加がありました。そして日本の他の公害地域である三重・四日市、新潟・岡山・水島地域からも参加があり、厚みのあるメンバー構成となりました。

ツアーでは参加者が4グループに分かれて、運動団体や、被害者家族、農家、行政、弁護士、工場関係者といった立場の違う方々の聞き取りを行い、最終日に発表を行いました。被害者団体と企業（神岡鉱業）、行政の間にある「緊張ある信頼関係」が地域再生を進めていることを肌で感じました。そして、土壌汚染がまだ解決せず、健康被害をかかえる人たちがいる現状から、まだまだ伝えることが大切だと感じました。

新潟 水俣病の地を訪ねて

2010年8月5日～8日

阿賀野川河川敷



「距離」を痛切に感じる
こととなりました。
またこの隔たりをどの
ようにして埋めていく
のかということにも、
今後きちんと取り組ん
でいく必要があると感
じています。

原因企業である昭和電工（株）へのヒアリングはスタディツアー終了の翌日、東京の本社にて6名のスタディツアー参加者を行うことができました。オフィスビルの空調の効いた会議室にて担当者からの淡々とした説明を聞くなかで、

「おっしゃっていただいたきました。」
とあっという間に過ぎていきました。
参加者の発表会には、ヒアリングや訪問調査にご協力をいただいた各方面の地元関係者が多数来ていただきました。またこの会場で、各グループからの発表に対するコメントもたくさん頂戴することができました。なかでも患者会の方から「今回の経験を通して、これからもっと『伝える』ということをやっていきいたいと思った。」とおっしゃっていただきました。

新潟では「新潟県立環境と人間のふれあい館」館長の塚田眞弘さんが現地の調整役となっており、下さいました。新潟水俣病をめぐる関係者は地理的にも阿賀野川の上流から下流、新潟市内など広範囲にわたり、また第1次～4次のそれぞれの訴訟にご関係された方々など、たくさんの方々の連絡や調整をお願いすることになりました。

ツアーでは、「環境と人間のふれあい館」を拠点に、阿賀野川の上流から河口まで四つの班に分かれて現地見学と関係者ヒアリングを行いました。水俣病には公害病認定が時期によって異なり、訴訟によってそれぞれの意見が異なる難しさがあります。今回はそれぞれの立場の方々に話を伺うことができました。

大阪西淀川 大気汚染の地を訪ねて

2011年8月8日～11日

国土交通省の担当者から道路汚染対策をうかがう



大阪西淀川の大気汚染は、工場からの排煙と自動車からの排ガスが原因の都市型複合大気汚染です。1978年から1998年まで裁判を行い、被害者である原告が勝利して和解していますが、自動車の問題は解決されません。1996年には企業との和解金を基にあおぞら財団が設立され、西淀川地域の地域再生に取り組んでいます。

ツアーでは、あおぞら財団が窓口となり、公害被害者・医者・行政・企業・教師などに加え、裁判当時の企業側担当者に話を伺うこととなりました。「責める側」「責められる側」の立場が違つた話を伺うこととなったため、参加者は悩みながら全身で思いを受け止めていました。

発表会には公害病患者だけでなく、企業や国土交通省も参加がありました。「西淀川で暮らす人」へ部外者の立場から提案するのは自己満足ではないかと「もやもや」を抱き、悩みながらの提案となりました。これからは、「もやもや」を土台として、自分の手や足の延長線上として問題を捉えられるかどうか問われています。